

# 令和6年度山口県農薬適正使用推進員養成研修実施要領

## 1 趣 旨

農薬の使用等に伴う事故防止対策を徹底するとともに、安心・安全な農産物の生産体制を強化するため、自らが農薬の適正使用等を実践し、他の農業者にその知識や取組を広めるリーダーとなる農業者を「山口県農薬適正使用推進員」として養成する。

## 2 対 象

山口県内に居住又は勤務している者で、次のいずれかに該当する者

- ① 自らが農薬適正使用を実践し、他の農業者に農薬に係る知識やその取組を広めるリーダーとして活動する意欲のある者
- ② 農産物直売施設等の責任者又は当該施設で農作物を出荷する農業者を指導する者（農業者の代表）

## 3 日時及び会場等

- (1) 日 時：令和6年8月21日（水）午前10時から午後4時まで
- (2) 会 場：山口県教育会館第2研修室（山口市大手町2-18）
- (3) 定 員：70名（先着順）
- (4) 受講料：無料
- (5) 持参するもの：筆記用具

## 4 研修内容

別紙日程表のとおり

## 5 申込方法および問い合わせ先

別添の参加申込書に必要事項を記入の上、令和6年8月2日（金曜日）までに山口県農林水産部農業振興課農業技術班へ郵送、FAXまたはメールにより提出及び問い合わせを行う。

農林水産部農業振興課農業技術班  
担 当 河村・鶴山  
住 所 〒753-8501 山口市滝町1-1  
T E L 083-933-3366  
F A X 083-933-3399  
メー ル a17300@pref.yamaguchi.lg.jp

【会場周辺地図】



※ 教育会館の駐車場は駐車台数に限りがありますので、乗り合わせてお越してください。  
また、満車の場合は県庁等の周辺駐車場をご利用ください。  
【参考：県庁から教育会館まで徒歩 10 分程度】